

案 件

枚方市商品開発支援事業の創設に向けた取組について

商工振興課

1 施策等の背景・目的及び効果

市内の事業者を取り巻く経営環境は、コロナ禍以降も資材や原材料価格高騰などの影響を大きく受け、依然として厳しい状況が続いています。こうした中、事業者においては新商品の開発や既存商品の生産強化を進める上での資金確保が課題となっており、自らの創意工夫や技術を活かした新たな挑戦を行いにくい状況が見られます。

こうした現状を踏まえ、本市では、産業分野間の連携を通じて地域産業の振興とまちの魅力向上につなげることを目的に、枚方市産業振興対策審議会において、事業環境の現状や商品開発支援のあり方などについて審議を重ねてきました。その結果、令和7年（2025年）3月に、商品開発を支援する仕組みを整えることで、様々な産業分野の事業者の挑戦を後押しし、地域経済の活性化と地場産業の競争力向上を図る必要がある旨の意見を答申としていただきました。

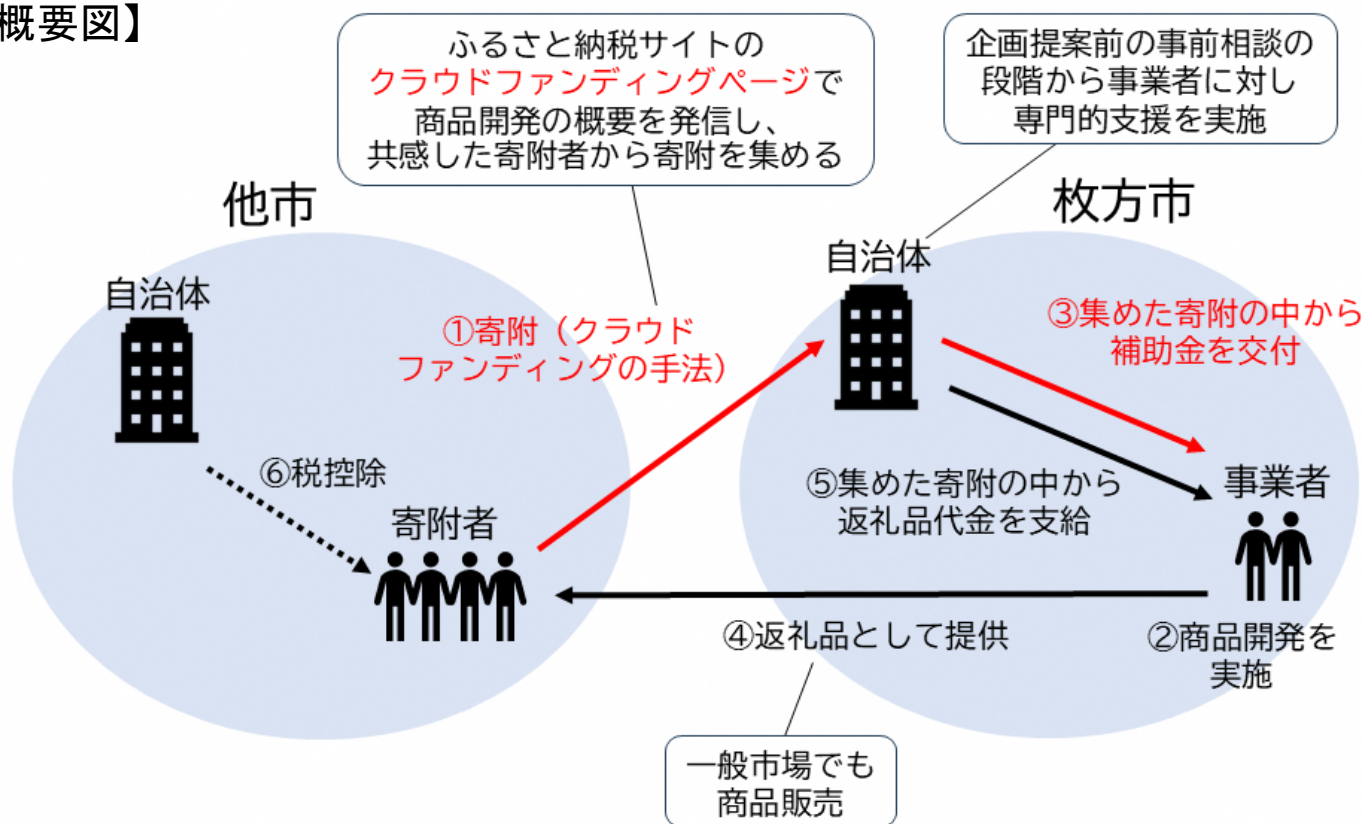
現在、本市ではこの答申を踏まえ、ふるさと納税制度を活用した新たな事業者支援策として、「枚方市商品開発支援事業」を今年度から実施する考えです。

2 内容

(1) 枚方市商品開発支援事業（案）の概要

本事業は、ふるさと納税制度を活用し、クラウドファンディングによる資金支援とデザインやマーケティングの支援など、商品の魅力を高めるための専門的な伴走支援を組み合わせ、事業者の商品開発を支援します。

【資金支援の概要図】



(注) ③補助金の交付と⑤返礼品代金の支給の時期は異なる

ア. クラウドファンディング型ふるさと納税による資金支援の説明

- ・新商品の開発や既存商品の生産強化を希望する事業者は、市に対して事業内容の企画提案を行います。
- ・市は、提出された企画提案を審査のうえ採択した事業についてふるさと納税ポータルサイト上でクラウドファンディングを実施し、寄附を募ります。
- ・寄附募集が終了後、事業者が商品開発を行い、商品完成後に市が寄附金を原資として補助金を交付します。
- ・完成した商品は、ふるさと納税の返礼品として寄附者へ提供するとともに、一般市場でも販売されます。

イ. 関係機関による専門的支援の説明

- ・商品の魅力を最大限に高めるため、事業者の必要に応じて各支援機関（枚方市立地域活性化支援センター・ひらっく、北大阪商工会議所、公益財団法人大阪産業局など）と連携し、企画段階からデザイン・マーケティング、販売戦略などに関する専門的支援を行います。
- ・単なる資金支援にとどまらず、「売れる商品づくり」につながる実効性の高い支援体制を構築します。

参考

【事業者による商品開発と補助金の活用例（※他市事例より）】

新商品の開発 (ものづくり)	家電メーカーが新商品としてインテリア性の高い加湿器を新たに開発するプロジェクト。 ■部品製造に必要な金型の費用、性能検査費、機械・電気設計の費用に補助金を活用。
新商品の開発 (サービス)	呉服店が着物文化を身近に体験していただくため、新たにハンカチの絞り染め体験サービスを始めるプロジェクト。(絞り染めの体験チケットをふるさと返礼品に登録。) ■絞り染め体験に必要な水回り設備、乾燥器具などの購入費用に補助金を活用。
既存商品の生産強化 (増産)	食品加工業者が、ふるさと納税の返礼品に登録している人気冷凍食品の増産に取り組むプロジェクト。 ■急速冷凍機を追加導入する費用に補助金を活用。

(2) 対象者・条件

【対象者】

- ・市内に事業所、生産施設を有し（予定を含む）、ふるさと納税の返礼品として登録可能な「新商品」または「生産体制を強化した既存商品」を開発する法人または個人事業主。
- ・事業完了後も3年以上継続して当該返礼品を提供する意思を有すること。

※業種や企業規模の制限は設けません。

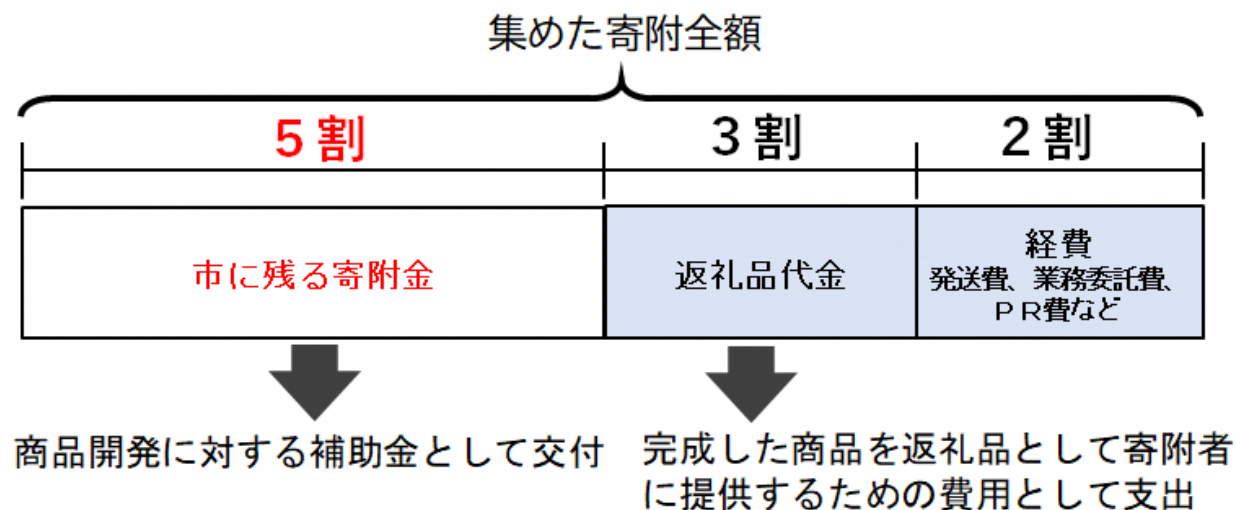
【条件】

- ・クラウドファンディングの目標額に満たない場合でも、不足分を事業者が自己負担し、事業を確実に実施すること。
- ・同一事業について、国又は他の地方公共団体から同種・類似の補助金を受けていないこと。
- ・返礼品は企画提案が採択された年度の翌年度末までに発送を完了すること。

(3) 補助金額・クラウドファンディング

【補助金額】

クラウドファンディングで集めた寄附金のうち、返礼品代金や発送経費等に相当する額を除いた残額（集めた寄附額の10分の5）を事業者への補助金として交付します。



【クラウドファンディング】

- ・実施場所：ふるさと納税ポータルサイト内のクラウドファンディング専用ページ
- ・実施期間：令和8年10月1日から同年12月31日まで（予定）

実施期間は、ふるさと納税サイトのレギュレーションにより、最長3か月間で、期間中に目標額に到達した場合は、その時点で終了とします。

※目標額に到達しない場合でも期間満了をもって終了します。

3 今後のスケジュール

令和8年2月	事業者向け説明会の開催（令和8年1月から案内開始）
令和8年4月～5月頃	商品開発プロジェクトに係る企画提案の受付
令和8年6月～9月頃	企画提案の審査・採択（総務省へのふるさと返礼品の適合性確認を含む）
令和8年10月～12月	クラウドファンディングの実施
令和9年1月以降	商品開発の実施（完了後、補助金の交付と返礼品の発送）

4 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

- 基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち
- 施策目標 2 1 地域産業が活発に展開されるまち



5 関係法令・条例等

枚方市産業振興基本条例、地方税法

6 事業費・財源及びコスト

令和8年度当初予算で外部委員報償金を予算計上する予定で、枚方市商品開発支援事業補助金については、事業者からの企画提案に応じて金額や返礼品の発送時期が決定されるため、令和8年12月補正で予算計上する予定（当該補助金の財源は全額指定寄附金）。

参考資料

■「クラウドファンディング型ふるさと納税」とは

ふるさと納税の使い道を、より具体的なプロジェクト単位で提示し、その目的に共感した方から寄附を募る仕組みです。例えば、公園への大型遊具の設置や文化財の保全など、自治体が掲げる具体的な事業に対し、寄附者が「応援」という形で資金を提供します。

一般的なふるさと納税と同様に、寄附金控除や返礼品を受けることができるほか、寄附者は返礼品よりもプロジェクトの意義や目的を重視して寄附先を選択できる点が特徴です。

【ふるさと納税制度の比較】

	一般的なふるさと納税 (ふるさと納税 1.0)	クラウドファンディング型 ふるさと納税 (ふるさと納税 2.0)	枚方市商品開発支援事業 (ふるさと納税 3.0)
形態	通常型	クラウドファンディング型	クラウドファンディング型
目的	自治体の応援 〈税収確保〉	自治体の個別プロジェクトへの応援 〈公共事業支援〉	<u>事業者による「商品開発」</u> への応援 〈地域産業の育成・挑戦の後押し〉
返礼品	市場に出ている既存商品	市場に出ている既存商品 ※返礼品を伴わないことや、記念的価値 (名前を刻印する権利など)の場合も。	支援を通じて生まれる新商品・体験等 生産強化した既存商品

添付資料

・枚方市産業振興対策審議会からの意見（抜粋）

別紙 1

産業振興対策審議会における各委員からの主な意見

（クラウドファンディング型のふるさと納税のメリット・デメリットの明確性）

- クラウドファンディング型のふるさと納税の仕組みや特徴に基づくメリットやデメリットの範囲や限界、事業前後に想定されるリスクなどを熱意ある参加予定事業者に分かりやすく伝えることが肝要である。

（参加要件と商品基準の提示）

- 参加事業者の要件や、返礼品に登録できる商品の基準を、予め示しておく必要がある。

（枚方固有の地場産品の創出）

- ふるさと納税を活用した商品開発支援を通じて、枚方市ならではの地場産品の創出や磨き上げをしていくことが最終的に枚方の魅力発信につながると考える。

（魅力的な商品開発につながる支援）

- 事業者の商品開発を実現するには、補助制度の創出に加え、事業の継続性や魅力的なデザイン、効果的な情報発信などのブラッシュアップにつながる支援が重要である。枚方市と関係機関が連携し、従来型の情報発信とは違う、期待できる新商品開発につなげていける手法の検討を進めていただきたい。

（新しい発想による商品開発）

- 歴史や文化に根差した商品や事業を復活させる、農業・観光といった分野と、商業・福祉といったサービス分野との連携を図るなど、枚方市独自の魅力ある返礼品を生み出していくため、旧来の発想にとらわれない見方や考え方が求められる。

（枚方市民の参加・応援）

- 現行のふるさと納税制度では、枚方市民が枚方市に寄附した場合、返礼品は受け取ることができない。枚方市民が地域の産品を購入することで、ふるさと愛として、地場産品や市内事業者を応援し支えていけるような仕組みづくりを検討する必要がある。